

2010年度大分市予算に関する重点申し入れ

2009年10月29日

大分市長 釘宮 磐 殿

日本共産党中部地区委員会
委員長 河野 武男
日本共産党大分市議団
団 長 大久保八太

さる8月30日に実施された衆議院選挙では、国民の暮らしや平和を壊してきた「自民・公明政権ノ一」の国民の審判が下りました。日本共産党は、国民が主人公の政治への前向きの一歩として、歓迎するものです。

民主党を中心とした新しい政権がスタートしました。日本共産党は、建設的野党として、国民にとって良いことには協力し、その実現をめざします。同時に暮らしや平和を脅かすことについては、それを許さない防波堤の役割を果たしていきます。

さて市民生活は、昨年アメリカ発の金融危機を契機に、大企業の横暴勝手な雇用破壊に加えて、庶民増税、社会保障の改悪による負担増などで、窮地に追い込まれています。市民からは「ハローワーカーへ行けば、職を求める人であふれている。安定して働ける仕事がほしい」「中小零細業者の仕事をふやしてほしい」「高い国保税の支払いは限界です」「なんでも年金から天引きをするのはやめてほしい」「親の介護にくたくた、安心して入れる介護施設をつくってほしい」「子育て支援を充実してほしい」「教育費にあまりにもお金がかかりすぎます」など、切実な声が寄せられています。

わが党は、本市が市民の声に耳を傾け、住民の暮らしと福祉を守る砦として、その役割を大いに発揮していただくことを求めるものです。

つきましては、2010年度予算編成にあたっては、下記の事項について、善処されますよう申し入れいたします。

【 福祉 医療 介護 】

- 1 後期高齢者医療制度廃止を国に要求すること。
- 2 障害者「自立支援」法による応益負担の撤回と制度の抜本的な改善を、国に要求すること。
- 3 生活保護の母子加算、老齢加算の復活を国に要求すること。当面、市独自の施策に取り組むこと。
- 4 国民健康保険税を一人一万円引き下げること。
- 5 75歳以上の針灸・マッサージ助成を年48回に復活すること。
- 6 国民健康保険の資格証明書や短期保険証の発行はやめること。高校生までの発行はただちに中止すること。
- 7 介護積立金を活用して、介護保険料を引き下げること。
- 8 特別擁護老人ホームなどの介護施設の建設を促進すること。
- 9 やすらぎ見舞金を復活すること。
- 10 新型インフルエンザワクチン接種は、公費負担対象を拡大すること。

【 子育て支援 】

- 1 子どもの医療費は小学校入学まで完全無料にすること。
- 2 待機児童解消のために、保育所を増設すること。
- 3 子どもルームを全中学校区につくること。
- 4 児童育成クラブへの助成金を増やすこと。

【 雇用と仕事おこし 】

- 1 進出大企業に対し、雇用確保を要求すること。解雇で住まいと職を失った労働者に、住宅確保、再就職のための支援をおこなうこと。
- 2 幼稚園・小中学校の営繕、道路維持費などの予算を増やし、中小零細業者の仕事おこしに取り組むこと。
- 3 簡易な登録で小規模な公共事業を受注できる制度を創設すること。
- 4 大企業むけの企業立地促進助成金は廃止し、中小企業予算に振り向けること。

【 農林漁業 】

- 1 農産物の価格保障制度を拡充すること。
- 2 企業の農業参入を規制すること。

- 3 猪などの鳥獣被害対策を強化すること。
- 4 関アジ・関サバの漁獲量を増やすために対策を強化すること。

【 街づくり 】

- 1 複合文化交流施設建設は、凍結し、再検討をおこなうこと。
- 2 遅れている公共下水道整備を促進すること。

【 環境 】

- 1 ゴミ収集運搬業務などの民間委託はしないこと。
- 2 新日鐵のばいじん規制を厳しくおこなうこと。また背後地住民の健康調査と被害補償をするように企業に働きかけること。
- 3 水道水源保護条例を制定すること。水道水源の上流域に産業廃棄物処分場の建設計画は許可しないこと。

【 教育 】

- 1 少人数学級は小学校3年生以上に拡大すること。
- 2 各学校に専任の図書館司書を配置すること。当面学校図書支援員を増員し、一人一校に専念できるようにすること。
- 3 学校間格差、地域崩壊につながる隣接校選択制は中止すること。
- 4 保護者負担の軽減対策を拡充すること。
- 5 幼稚園の廃園計画は中止すること。

【 税制 財務 】

- 1 消費税増税計画の中止、当面食料品非課税措置を国に要求すること。
- 2 住民税の年金からの天引きをやめること。
- 3 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づきおこない、税収の増加を図ること。
- 4 常勤特別職の退職金は大幅に削減すること。
- 5 東京事務所の廃止をおこなうこと。
- 6 市職員の給与・期末手当の削減はおこなわないこと。
- 7 海外視察を凍結すること。
- 8 議会の費用弁償は廃止すること。